

板橋区地域防災計画の改定方針について

1 改定の背景

板橋区地域防災計画は、区民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法第 42 条に基づき板橋区防災会議が定める計画で、区の防災・減災対策の基本となるものである。本計画に基づき、区・都・防災関係機関等がその有する機能を発揮し、防災対策を実施することにより、防災の万全を期するものである。

今回、令和 4 年 5 月に東京の被害想定を約 10 年ぶりに見直した「東京都の新たな被害想定～首都直下地震等による東京の被害想定～※1」が公表され、震災シナリオで示されたリスクへの対策等を反映した「東京都地域防災計画（震災編）※2」が令和 5 年 5 月に改定された。

板橋区においても、平成 24 年度に東京都が公表した被害想定を基に、地域防災計画（震災編）の改定を行い、その後も随時修正を行ってきたが、今回の新たな被害想定を踏まえ、計画の改定を行う。また、震災編の改定に合わせ、風水害編においても時点修正等を行う。

※1…「別紙 1 板橋区の被害想定」参照

※2…「別紙 2 東京都地域防災計画震災編（令和 5 年修正）概要～修正のポイント等」参照

2 改定の基本的な考え方

○計画の前提となる災害については板橋区における新たな被害想定を反映し、各種対策も被害想定を踏まえたものとする。

旧：東京湾北部地震（M7.3）

新：多摩東部直下地震（M7.3）

最大震度	建物全壊	建物半壊	建物焼失	被害想定	最大震度	建物全壊	建物半壊	建物焼失
5弱～6強	1,656 棟	10,726 棟	760 棟		6弱～7	1,961 棟	7,485 棟	1,189 棟
夜間人口	死者数	負傷者数	避難者数		夜間人口	死者数	負傷者	避難者数
535,824 人	81 人	2,657 人	71,832 人		584,483 人	109 人	2,390 人	99,749 人

- ・震度及び夜間人口の増加に対し、建物被害及び人的被害のリスク変化を踏まえた修正
- ・避難者数の増加に対し、各家庭への備蓄率向上に向けた啓発及び区の備蓄・調達体制の整理

○令和 5 年 5 月に改定された「東京都地域防災計画震災編」の主な修正ポイントや、今後具体化を図るべき対策などを参考に、必要に応じて新たな対策等を検討する。

- ・複合災害（震災と水害、感染症等）対策、災害関連死の抑制に資する避難生活の環境改善
- ・災害の事象や規模に応じた柔軟な災害対処（区・防災関係機関等の役割・業務等）

○区が主体的・能動的に講ずる防災対策を簡便かつ明確に記載するとともに、タイムラインの視点を取り入れ、「いつ・誰が・何をするか」の時系列で整理した構成に再編する。

3 改定のポイント

(1) 「予防」「応急」「復旧・復興」の3つの視点と分野別横断的な視点に基づく改定

都の修正ポイントである「10年間の変化等を踏まえた課題と解決に向けた基本認識」を踏まえ、「予防」「応急」「復旧・復興」の3つの視点と分野別横断的な視点に基づき、減災目標を設定するとともに、その実現に向けた指標や防災対策について板橋区の状況に合わせて具体化する。

【3つの視点と分野別横断的な視点】

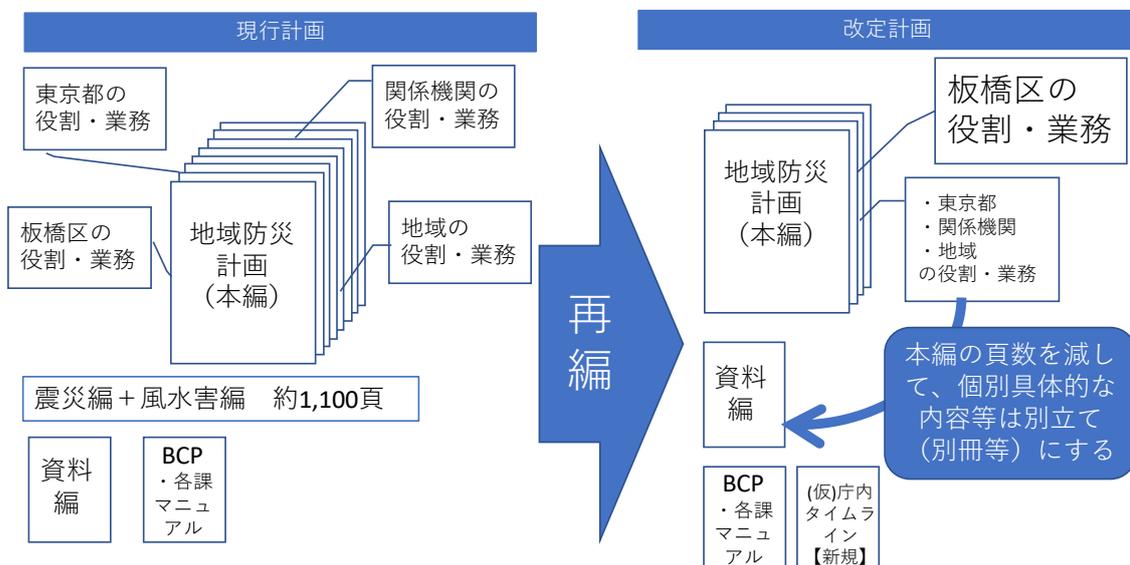
	【予防対策】	【応急対策】	【復旧・復興対策】
3つの視点 (縦串)	視点1 自助・共助の促進による地域防災力の向上	視点2 区民の生命と地域の機能を守る応急体制の強化	視点3 被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復
	一人ひとりの防災・減災対策に加え、町会・自治会、ボランティア等が連携し、地域の総力を結集して地域防災力を高めていく。	関係機関との緊密な連携により、地域の機能及び区民の生命を守るとともに、Ready-Goリスト及び業務継続計画等により、業務継続体制の確実な確保を図る。	民間等との協定の実効性を高め、避難所の安全化や生活環境の質の向上を図るとともに、区民一人ひとりの日常を一日も早く取り戻す。
分野横断的視点 (横串)	① SDG s	誰一人取り残さないというSDGsの理念を踏まえ、女性や要配慮者など多様な視点を防災対策に反映	
	② 防災DX	防災対策の実効性を高め、加速化するツールとしての「防災DX」を積極的に推進	
	③ 防災ブランド	防災の普及・啓発の重要なツールである「いたばし防災プラスプロジェクト」を区の防災ブランドとして確立	
	④ ハード対策	すべての防災・減災対策の前提となる「強靱なまちづくり」を推進	
	⑤ 人口構造	若い世代の減少や「高齢者の高齢化」など、今後の人口構造の変化も踏まえた防災対策の推進	
具体化する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ガイドの更新・配布 ・18地域の地区別防災対策マニュアルの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資体制最適化計画の改定 ・Ready-Goリスト及び業務継続計画の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活復興マニュアルの改定 ・大規模物流倉庫を含めた民間等との更なる連携・協定

(2) 計画構成の再編

【再編イメージ①】

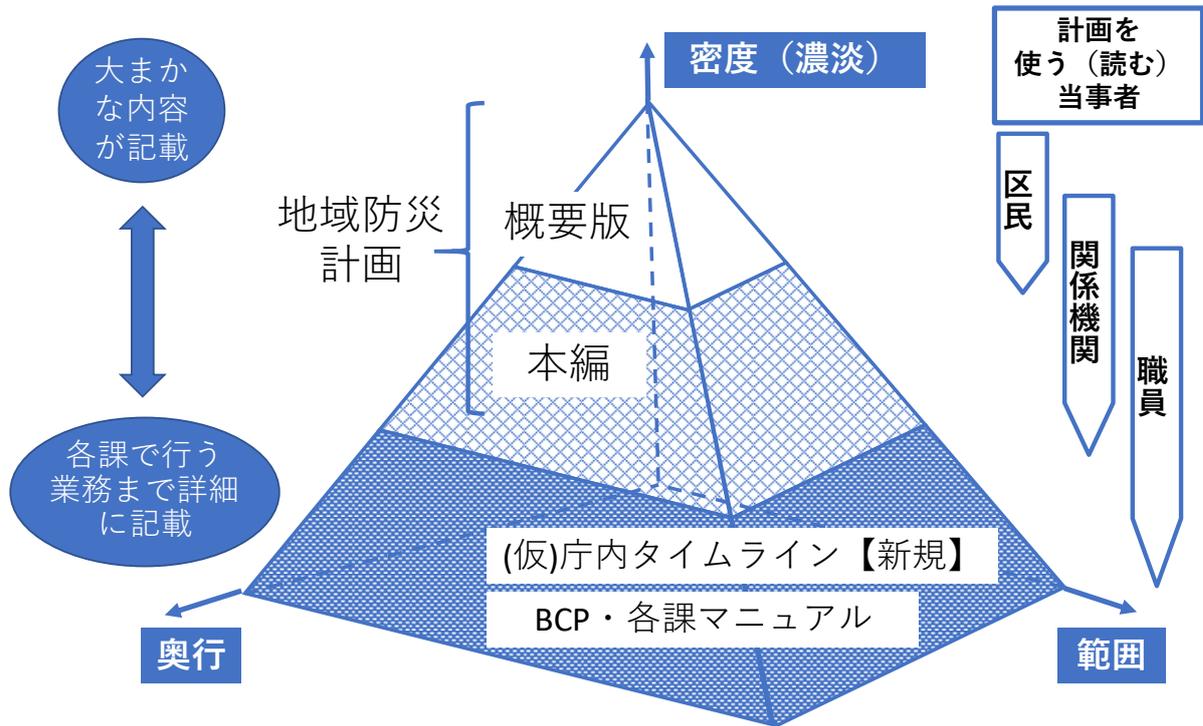
現行計画の本編（震災編及び風水害編）について、区・都・防災関係機関等が処理する事務、又は業務を包含する総合的かつ基本的な計画という位置づけを維持しつつ、区が主体的・能動的に講ずる防災対策を簡便かつ明確に記載する構成に再編する。

また、区の各課で対応する個別具体的な内容については、別冊等において記載する。



【再編イメージ②】

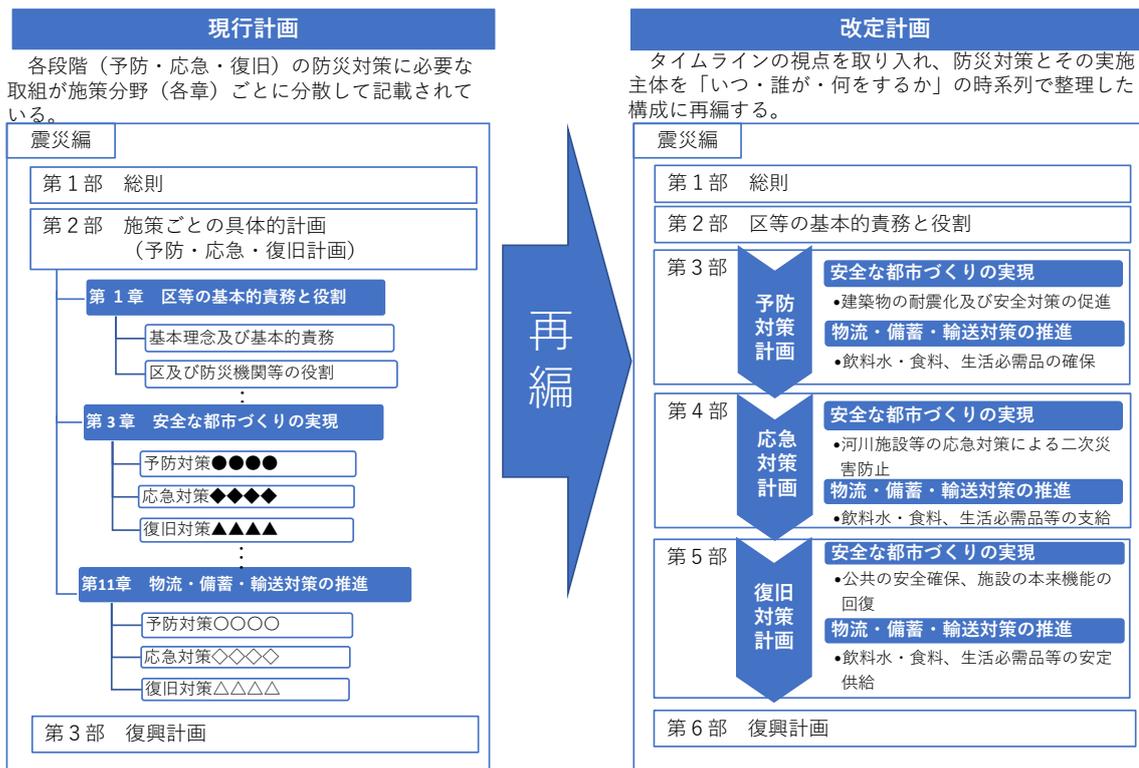
区民向けに計画の概要版を作成し、区民の防災意識啓発を図る。



※区内業務継続計画（BCP・各課マニュアル）については、令和6年度に見直し予定。

【再編イメージ③】

タイムラインの視点を取り入れ、「いつ・誰が・何をするか」の時系列で整理した構成に再編する。



4 改定の進め方

本区の現状に即した具体性、実効性のある地域防災計画に改定するため、専門的知識と技術を有する機関のノウハウを活用するほか、庁内横断的に改定作業を進めていくため、必要に応じ関係課に意見照会するとともに、国・都・関係機関等により構成する防災会議の各委員には、地域防災計画改定案の記載内容の確認と最新情報の提供を依頼する。また、区民の多様な意見を計画に反映するため、パブリックコメント等で意見を聴取し、地域防災計画全体の改定を実施する。

5 改定のスケジュール（案）

板橋区地域防災計画の改定のスケジュールは以下を予定している。表に示すように、地域防災計画改定においては、令和6年3月の完成を目標とし、その中で防災会議及びパブリックコメントを行うことを予定している。

	令和5年										令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
■計画改定フロー	改定方針の検討		素案の策定							原案の策定		決定	
■関係機関(都含む)による確認・調整					●						●		
□庁議・区議会報告		5/16 庁議 方針 →				● 中間			● →	● →			
□防災会議									● 素案			● 承認	
□パブリックコメント									■				
□広報・ホームページ									●			●	

※計画の改定後は、各種関連計画及び庁内業務継続計画（BCP）を順次見直し

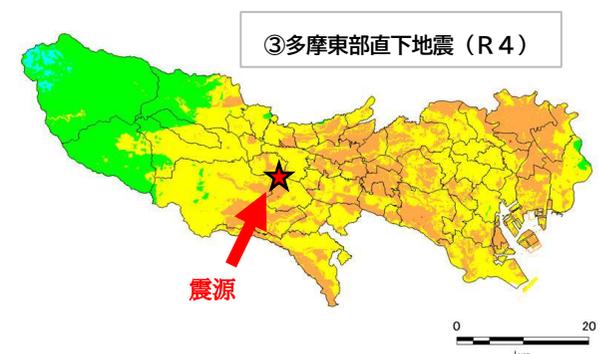
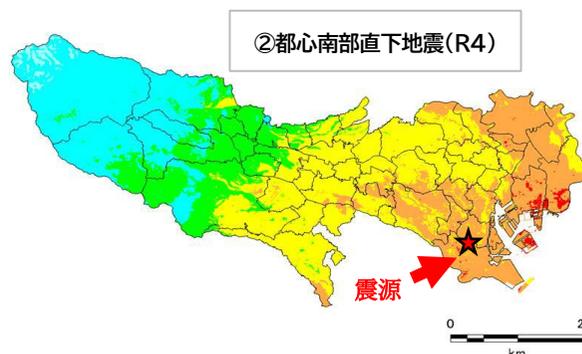
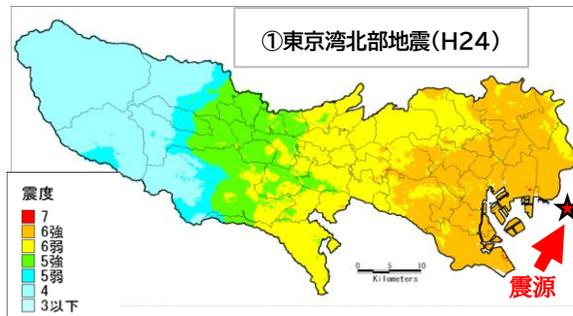
板橋区の被害想定

● 板橋区における主な想定の変更

新たな被害想定

【数値は東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」より】

想定		参考①		新たな被害想定		①から③への増減数・割合		③被害想定の特徴等	
		①	参考①	②	③	増減数	増減率(%)		
規模:M7.3 確率:今後30年以内70% 時期:冬・夕方・風速8m/秒		平成24年 東京湾北部地震	令和2年 東京湾北部地震	令和4年 都心南部直下地震	令和4年 多摩東部直下地震			板橋区での被害が最大となる多摩東部直下地震における特徴を記載 ※小数点の関係で合計が一致しない場合あり	
区内最大震度		震度5弱～6強	←	震度6弱～6強	震度6弱～7	—	—	震度別面積率:震度6弱が63.5%、6強が36.3%、震度7が0.2%である。	
夜間人口		535,824人	←	584,483人	←	+48,659	+9.0		
人的被害	死者	81人	↓	61人	94人	109人	+28	+34.6	死者数の要因(内訳)は、揺れ・建物被害が74人、屋内収容物が6人、火災が25人、ブロック塀等が5人となっている。
	負傷者	2,657人	↓	1,579人	2,171人	2,390人	▲267	▲10.0	
	要配慮者死者	56人		—	69人	80人	+24	+42.9	
建物被害	全壊	1,656棟	↓	1,033棟	1,760棟	1,961棟	+305	+18.4	建物全壊理由(内訳)は、揺れが1,924棟、液状化が33棟、急傾斜地崩壊が4棟となっている。建物の約8割は旧耐震基準である。
	半壊	10,726棟		—	7,497棟	7,485棟	▲3,241	▲30.2	
	焼失	760棟	↓	732棟	934棟	1,189棟	+429	+56.4	
ライフライン	電気停電率	5.3%		—	5.8%	6.5%	+1.2	—	「都内」の電気停電率は平均で9.3%、上水道断水率は平均25.8%、下水道被害率は平均で4.3%、ガス供給停止率は平均で12.5%、通信不通率は平均で2.9%となっている。
	上水道断水率	18.4%		—	21.4%	24.4%	+6.0	—	
	下水道被害率	23.4%		—	3.7%	3.9%	▲19.5	—	
	ガス供給停止率	0～30%		—	0%	0%	▲30.0	—	
	通信不通率	0.9%		—	1.1%	1.5%	+0.6	—	
その他	避難者数合計	71,832人	↓	67,013人	92,854人	99,749人	+27,917	+38.9	避難者数は、建物被害及びライフライン被害等による避難者数から算出。避難所避難者は、都アンケート調査結果から避難者合計の67%(前回65%)となっている。
	・避難所避難者	46,691人		—	61,902人	66,499人	+19,808	+42.4	
	・避難所外避難者	25,141人		—	30,951人	33,250人	+8,109	+32.2	
	帰宅困難者	104,123人		—	58,247人	58,247人	▲45,876	▲44.1	



修正の目的：新たな被害想定で明らかになった震災リスクから、都民の命と暮らしを確実に守るため、東京の総力を挙げて防災対策を進める上での羅針盤となる地域防災計画（震災編）を修正

〔R4.5〕改定方針－検討手順－

3つの視点

- <視点1> 予防
～自助・共助・公助の連携による地震に強いまちづくり～
- <視点2> 応急
～都民の生命・財産を守るとともに首都機能を守る危機管理の体制づくり～
- <視点3> 復旧
～被災者の生活再建を支え、東京を早期に再生する仕組みづくり～

12の重点施策

- ①耐震化・不燃化等のまちづくり
- ②ライフライン(情報・電力・ガス・上下水道等)の確保
- ③交通ネットワークの確保
- ④家庭や地域の防災活動
- ⑤災害応急対策
- ⑥住民の避難・物資調達
- ⑦医療救護・保健等対策
- ⑧住民の生活再建
- ⑨災害廃棄物の円滑な処理
- ⑩帰宅困難者対策
- ⑪マンション防災
- ⑫島しょ地域の防災対策

今後の対策の方向性

- 以下の手順で整理
- この10年の変化
取組状況、社会環境の変化等
 - ▼
 - 起こり得る被害様相
取組の成果、想定リスクから課題を洗い出し
 - ▼
 - 対策の方向性
今後の対策の方向性を整理
 - ▼
 - ◇課題を踏まえ、各主体がとるべき行動を今後、部会等で検討

〔R5.5〕東京都地域防災計画 震災編 修正【概要】の抜粋－全体像－

1 新たな被害想定概要

- ▶強い揺れや火災によって、甚大な人的・物的被害が発生
最大死者数:約6.1千人最大建物被害:約19.4万棟等(都心南部直下地震)
- ▶都民の身の回りに起こりうる被害の様相(定性シナリオ)を提示
ライフラインの途絶や避難所生活の環境悪化、復旧までのプロセスなど、発災後から時間の経過とともに、身の回りに起こりうる事態を災害シナリオとしてわかりやすく提示
- ▶今後の防災・減災対策の推進による被害軽減効果を推計
住宅の耐震化や家具等の転倒・落下防止対策、出火防止・初期消火対策などの対策を進めることによる人的・物的被害の軽減効果等を初めて推計



対策	被害軽減効果
住宅の耐震化	6割～8割程度
出火防止対策	7割～9割程度

防災・減災対策の推進による被害軽減効果

2 修正素案のポイント【A】

- ◀Point1▶
▶10年間の変化等を踏まえた課題と解決に向けた基本認識
- ◀Point2▶
▶3つの視点と分野横断的視点に基づく減災目標の設定
- ◀Point3▶
▶減災目標とその達成に向けた指標と主な取組

3 減災目標の達成に向けた主な取組【B】

- ◀取組1▶
▶地域防災力の再興元年
- ◀取組2▶
▶「どこでも」「誰でも」つながる通信の確保
- ◀取組3▶
▶東京の地域特性を踏まえた「マンション防災」の展開
- ◀取組4▶
▶災害関連死の抑制にも資する避難生活の環境改善

4 東京都地域防災計画の主な修正のポイント【C】

- ① 都民と地域の防災力向上
- ② 安全な都市づくりの実現
- ③ 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保
- ④ 津波等対策
- ⑤ 広域的な視点からの応急対応力の強化
- ⑥ 情報通信の確保
- ⑦ 医療救護・保健等対策
- ⑧ 帰宅困難者対策
- ⑨ 避難者対策
- ⑩ 物流・備蓄・輸送対策の推進
- ⑪ 住民の生活の早期再建
- ⑫ 分野横断的な視点:防災DX
- ⑬ 分野横断的な視点:多様な視点(災害関連死の抑制)
- ⑭ 分野横断的な視点:多様な視点(女性・要配慮者の視点)

◀板橋区地域防災計画(震災編)の改定に向けて▶

- 最新の「東京都の被害想定」の反映
- 最新の「東京都地域防災計画」等との整合(反映)
- 関係法令等の災害関連に係る最新情報を反映(先進事例の調査含)
- 最新の組織体制、関連制度、協定締結等の時点修正・追加 など

修正のポイント【A】

《Point1》

▶10年間の変化等を踏まえた課題と解決に向けた基本認識

1 自助・共助の備えを推進

・ハード対策の加速化はもとより、家庭や地域における防災・減災対策の推進が重要

2 応急対応力を一層強化

・都民の生命と我が国の首都機能を守る応急体制のさらなる強化が必要

3 被災者の早期の生活復旧

・すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活を確実に確保する必要

《Point2》

▶3つの視点と分野横断的視点に基づく減災目標の設定

【視点1】

・家庭や地域における防災・減災対策の推進

⇒一人ひとりの防災・減災対策に加え、町会、自治会、ボランティア等が連携し、地域の総力を結集して防災力を高めていく

【視点2】

・都民の生命と我が国の首都機能を守る応急体制の強化

⇒都や区市町村等の業務継続体制の確実な確保や都市基盤の早期回復などにより、都民の生命と首都機能を守り抜く

【視点3】

・すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復

⇒居住形態の変化等も踏まえ、被災者の生活環境の質を高めるとともに、都民一人ひとりの日常を一日も早く取り戻す

【分野横断的視点】

・**ハード対策**：すべての防災・減災対策の前提となる「強靱なまちづくり」の加速化

・**多様な視点**：被災経験や被災地支援の教訓を活かし、女性や要配慮者など多様な視点を防災対策に反映

・**防災DX**：防災対策の実効性を高め、加速化するツールとしての「防災DX」を積極的に推進

・**人口構造**：若い世代の減少や「高齢者の高齢化」など、今後の人口構造の変化も踏まえた対策を推進

《減災目標》

TOKYO強靱化プロジェクトで示した「2040年代の目指すべき東京の姿」を実現するため、中間地点である2030年度までに、首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減

《Point3》（※具体的指標は省略）

▶減災目標とその達成に向けた指標と主な取組

《減災目標達成（2030年度）に向けた指標》

【視点1】

・家庭や地域における防災・減災対策の推進

【視点2】

・都民の生命と我が国の首都機能を守る応急体制の強化

【視点3】

・すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復

【分野横断的視点】

・**ハード対策**：住宅の耐震化、整備地域の不燃化、無電柱化等

《減災目標の達成に向けた取組》

・10年間の主な取組状況や社会環境の変化等を踏まえた対策を「重点事項」として位置付け

・減災目標の確実な達成のため、長期的な視点から今後一層具体化を図るべき取組については、引き続き、「都防災対策推進WG」等において検討

減災目標の達成に向けた主な取組【B】

《今後具体化を図るべき主な対策》

取組① 地域防災力の再興元年

・防災に関心のない人に向けた普及啓発の充実強化等により、自助・共助を底上げ

・テレワーカーや外国人等が地域の「新たな共助の担い手」として活躍できるようにするための方策の具体化

・区市町村やNPO等との連携による、多数の災害ボランティアの受入れ態勢を充実強化

取組② 「どこでも」「誰でも」つながる通信の確保

・自宅や避難経路上などあらゆる場所における被災者の通信の確保

・発災時の大規模停電や通信途絶による、キャッシュレス決済等への影響を踏まえた対応策を検討

・より実効性のある相互応援体制の構築など、各種ライフラインの早期復旧に向けた態勢を強化

取組③ 東京の特性を踏まえた「マンション防災」の展開

・住民・管理組合・管理会社のそれぞれに対する多面的で、効果的な普及啓発策の推進

・区市町村のマンション防災の取組に対する支援策の充実強化

・地震に強いエレベーターへの更新を促す方策の強化と、さらなる早期復旧に向けた体制整備

取組④ 災害関連死の抑制にも資する避難生活の環境改善

・在宅避難者など、避難所以外への避難者に対する公衆衛生等に関する支援体制の構築

・避難所における健康観察体制を強化し、心身の不調をいち早く察知する体制を構築

・避難生活に伴う心的・身体的負担の軽減に向け、避難所生活環境の改善に向けた支援策の充実強化

東京都地域防災計画の主な修正のポイント【C】

東京都地域防災計画震災編（令和5年修正素案）の各章や分野横断的視点ごとに、今回の修正のポイントを整理

- ① 都民と地域の防災力向上
⇒自助・共助の底上げ、ボランティア活動等の充実強化、マンション防災
- ② 安全な都市づくりの実現
⇒耐震化の促進、不燃化の促進、エレベーター対策
- ③ 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保
⇒緊急輸送ネットワークの機能強化、施設の耐災害性向上、通信基盤の確保
- ④ 津波等対策
⇒応急体制の強化、施設整備の推進、津波避難対策の強化
- ⑤ 広域的な視点からの応急対応力の強化
⇒応急体制の強化、業務継続体制等の確保
- ⑥ 情報通信の確保
⇒被災者に対する通信環境の確保、通信の多重化を強化、早期復旧に向けた体制の構築
- ⑦ 医療救護・保健等対策
⇒医療提供体制の強化、保健衛生対策の推進、傷病者搬送体制の強化
- ⑧ 帰宅困難者対策
⇒一斉帰宅抑制等の一層の周知徹底等、DXを活用した迅速な情報提供、通信・電源途絶時の対策
- ⑨ 避難者対策
⇒要配慮者等へ配慮した支援、適切な避難生活環境の確保、在宅避難への備えの推進
- ⑩ 物流・備蓄・輸送対策の推進
⇒備蓄・調達体制の充実、物資輸送体制の強化、島しょ地域における備蓄・調達
- ⑪ 住民の生活の早期再建
⇒災害廃棄物の円滑な処理、多様な視点を踏まえた情報発信、早期の復興に向けた体制整備
- ⑫ 分野横断的な視点：防災DX
⇒応急対応力の強化、避難対策の強化、帰宅困難者対策の強化
- ⑬ 分野横断的な視点：多様な視点（災害関連死の抑制）
⇒自助・共助の推進、避難所における生活環境の確保、生活再建に向けた対策
- ⑭ 分野横断的な視点：多様な視点（女性・要配慮者の視点）
被災地派遣経験を有する女性職員、被災者、ボランティア各々の視点から意見を集約し、「女性・要配慮者等PT」を通じて、女性や子供、性的マイノリティのほか、高齢者、障害者、及び外国人等の要配慮者等の視点を踏まえた対策を整理
⇒日頃からの普及啓発、適切な避難への対応、被災生活の支援等